

川西市議会議員 きたうえあきひと **北上哲仁****いなほだより**<http://www.kitaue.com>E-mail akihito@kitaue.com

2004年1月号

編集：北上哲仁サポーターズ

川西市萩原台東1-275-3

TEL 072-758-7724

FAX 072-758-7725

1951年12月7日 第三種郵便物
認可 社会新報/号外
社会民主党全国連合機関紙宣伝
局 週刊(水曜日発行)
東京都千代田区永田町 1-8-1
電話(代)03(3580)1171
定価 180円 1ヵ月700円
送料160円**活動
報告**

決意新たに



市議会に送って頂いて丸一年が過ぎました。皆さんにお約束した基本姿勢「市民と一緒に政治を変える」、「社会的少数者・弱者の側に立つ」を大切に懸命に活動してきました。まだまだ至らぬ点も多くご心配をおかけしていると思います。支えて頂いている皆さんには、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

議会では毎回一般質問に取り組み、障害者の雇用 住基ネットの問題点 子どもの居場所作り コミュニティバス充実 駐輪場増設 交通弱者の移動 広域ごみ処理施設問題 環境影響評価審査会のあり方 外国籍無年金障害者・高齢者問題 里山保全等について、市の姿勢を質しました(質問の詳細は、その都度「いなほ便り」で報告)。またイラク問題や遺伝子組み換え食品の学集会、高齢者グループホームや里山の見学会、ピースウォークなどを市民の皆さんと一緒に催しました。広域ごみ処理施設建設予定地の白紙撤回を求める署名活動や住基ネット裁判闘争なども行っています。議会活動と地域での運動を結び付け、両立して行きたいと思っています。

11月には総選挙があり、私が心から支援した中川ともこは惜敗しました。私は、秘書として、また地元自治体議員として、この7年間を中川ともこと共に過ごしてきました。私は中川さんから「政治の基本姿勢」を、学びました。つらい結果ではありますが、中川ともこの周りに集まっていた皆さんの絆を宝にし、これからも活動を続けたいと思っています。

決意新たに、皆さんと共に頑張ります。

所属の委員会が変わりました

10月に市議会の役員改選があり、私は厚生経済常任委員会、飛行場対策周辺整備調査特別委員会に所属することになりました。猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会議員も希望したのですが、残念ながら今回は叶えられませんでした。障害者施策推進協議会委員は続投します。新たに環境保全審議会委員にも選ばれました。ご報告します。

12月定例市議会では、外国籍無年金障害者・高齢者問題について質問しました。

外国籍無年金障害者・高齢者問題

1959年にスタートした国民年金制度は皆年金を謳いながら、日本国籍を持つ者しか加入する事が出来ませんでした。国民年金の財源は掛金と国庫支出金です。

外国籍の市民も納税の義務があり、排除する正当な理由がないのに「国籍条項」を設けたことは明らかに間違った政策であり、在日外国人、特にその多くを占める朝鮮半島出身者にたいする差別であったと言えます。

日本政府は1979年に国際人権規約を批准し、1982年に社会保障での内外人平等を定める難民条約を批准し、それに伴い、国民年金から漸く「国籍条項」が外されました。しかし1982年1月1日時点で既に20歳以上であった障害者、60歳以上であった高齢者は、経過措置を講じられることも無く、排除されたままとなりました。その後1986年の新国民年金法施行により、1986年4月1日時点で60歳未満の外国籍高齢者に限り是正されました。

市内の無年金障害者・高齢者の実態

市内に外国籍無年金障害者は重度(障害基礎年金1級相当)の方が3名、中度(障害基礎年金2級)の方が2名おられます。高齢者24名で、70歳代後半以降の方ばかりです。

川西に暮らす同じ市民であるにも拘らず、国籍の違いによって制度の狭間に放置され、未だ無年金の状態に置くことは平等性に欠け大きな人権問題であり、早急に是正されるべきです。本来、制度的無年金者問題は国の責任で解決するべきですが、国がその役割を果たさない段階では、自治体が必要な救済策を講じるべきだと思います。

無年金者への給付金支給の充実を

川西市では現在、兵庫県との共同事業として外国籍無年金高齢者と重度障害者に給付金支給を行っています。しかし充分ではなく、国民年金額と比べて高齢者(老齢基礎年金約34000円)で約9000円低く、重度障害者(障害基礎年金約83000円)では27000円低い支給額になっています。中度障害者(障害基礎年金約66000円)については全く支給がありません。私は支給対象・支給額とも国民年金と同等にするべきだと迫りました。

市は答弁で「県との調整」「阪神間各市の足並み」を強調しました。私は「川西市がリーダーシップを発揮すべきだ」「足並みが大切なら、阪神間全体で格差を是正するよう努めてほしい」と述べました。市がシャープな人権感覚を発揮し、自治体として正しい判断をすることを信じます。

12月議会傍聴記

日ごろから人権を大切にしてきた北上さんならではの質問でした。行政の狭間に置かれ、議会では誰も省みなかった外国籍無年金障害者や高齢者という社会的招集者・弱者に光を当てる心のこもった質問に感動を覚えました。北上さんの質問が始まると、当局側出席者も目を覚まして聞き入り、なかには顔きながら聞きいていた部長もいました。議場に一種緊張感が漂っていました。

阪本 弘美(久代)

広域ごみ処理施設建設問題

9月定例会市議会一般質問では、猪名川広域ごみ処理施設建設予定地に関わる「環境影響評価審査会」のあり方を質しました。予定地が絶滅危惧種を含む多様な動植物が生息する「日本一の里山」であり、貴重な文化財を包蔵する地域であることは、多くの市民や学術団体などが指摘をしています。この紙面でも再三取り上げてきました。

ごみ処理施設建設が予定地の環境にどのような影響を与えるのかを調べるのが「環境影響評価」です。そして、その内容を精査するのが「環境影響評価審査会」です。審査会の委員は現在8名ですが、里山の植生や文化財に関する専門家は一人もおりません。

私は「市民の信頼に応える的確な審査をするためには、審査委員の追加が必要だ」と主張しました。審査会の定員は18名で、定員に10名も余裕があります。追加を妨げる理由はないのです。

ごみ処理施設は必要ですが、杜撰なアセスメントで建設を強行すれば、市民の行政に対する信頼、環境政策への信頼は失われると危惧します。

今後、環境保全審議会の場合でも、問題点を指摘し、是正を求めて行きます。

北上 哲仁

兵庫住基ネット訴訟はいよいよ弁論始まる

8月に住基ネットの差し止めを求めて提訴した「兵庫住基ネット裁判」の第1回口頭弁論が12月3日、神戸地裁101号大法廷で開かれました。弁論には原告側から45名が参加し、傍聴席の半分は原告側の出席者で埋まりました。川西からは8名の原告・訴訟サポーターの方々が弁論に出席されました。11月に18名の原告で第2次提訴を行い、93名の原告で13市1町と兵庫県を被告にして争う裁判になりました。なお、本件訴訟は、第2次提訴と合併審理されることになりました。

当日の弁論の冒頭、弁護団の在間弁護士から訴訟の趣旨説明が行われました。在間弁護士は、憲法違反のイラク派兵が行われようとし、「戦争ができる国家づくり」が進められる政治状況のなか、「国家が個人を管理・監視する住基ネットシステムは断じて認められない」と強調。また、各市被告自治体が国の代理人（国の法務局検事）を立ててきたことの不当



神戸地裁に提訴（横断幕を持つ左から二人目が北上）

性について述べ、住民基本台帳事務は自治体の事務であり、自治体は訴訟を国の代理人に任せるとはならず、住民に対して直接真摯に応えるべきだと被告席に向けて強く主張しました。続いて、原告2名により意見陳述が行なわれ、住基ネットからの離脱・削除を求めて、訴訟に参加した所感がそれぞれの立場から述べられました。

プライバシー保護で最高裁が画期的判決

早稲田大が98年11月に開いた中国の江沢民国家主席（当時）の講演会参加者名簿を警視庁に無断で渡したのはプライバシーの侵害として、学生が損害賠償を求めた訴訟で、最高裁は9月12日、学生側勝訴の判決を言い渡しました。同小法廷は、参加者の氏名や学籍番号などの個人情報に法的保護の対象になるとの見解を示し、「本人の同意を得ずに開示したのはプライバシー侵害に当たる」と判断しています。早大が警視庁の要請を受けて提出したのは、講演会参加を事前登録した学生約1400人分の氏名、住所、電話番号、学籍番

号。最高裁は、これらの個人情報について「秘密にする必要性が高いものではない」としながらも、「他人に勝手に公開されたくない」と本人が考えるのは自然で、その期待は保護されるべきだ」と判断。そのうえで「提供による不利益などがなかったとしても、無断の開示は不法行為に当たる」と結論付けて、損害賠償を認めなかった東京高裁の判決を破棄し、差し戻しを命じました。

兵庫住基ネット訴訟川西世話人 渡辺静雄（大和西）

第2回口頭弁論 04年1月29日（木）
午前10時 224号法廷
関心をお持ちの方は、是非ご参加ください。
第3次提訴の原告も募集中！

しごと・くらし何でも相談

普段の生活や仕事で困ったこと、不安なことはありませんか。
ひとりで悩まないで、いっしょに考えましょう。お気軽にご相談ください。

サポートズ 758-7724 市議会控室 740-1111 (内線4060)

北上携帯 090-3613-7069

顧問相談員 恵須川満延行政書士 小池貞二社会保険労務士 在間秀和弁護士

イベント案内

映画「ダンシング・ウイズ・ウルブス」上映会 (主演/監督 ケビン・コスナー)

とき 1月30日(金) 18時30分開場 19時上映

ところ 川西市文化会館4階 第2文化セミナー室

参加費 200円

主催 北上哲仁サポートズ

「北上哲仁サポートズ 新春の集い」

とき 2月15日(日) 13時30分開場 14時開演

ところ 川西市文化会館2階 レセプションルーム

参加費 2000円

申し込み 電話758-7724 ファックス758-7725

主催 北上哲仁サポートズ

釜ヶ崎炊き出し支援にご協力ください

釜ヶ崎はこれから、きびしい冬にむかいます。

年間を通じての炊き出しが始まったのが、1975年12月からでした。オイルショックの後で日雇労働者に失業の嵐が吹き荒びました。当時は年末から年始にかけての、第5回越冬闘争が終わり、公園で野宿する人たちは例年なら仕事に出かけ、公園から少しずついなくなっていくのですが、減ってゆかない。老人・身体障害者・病人(結核)の人達が炊き出しに並びました。行政が何もしないからと言って、手をこまねいている訳にはいきませんでした。出来る事は何かを考えたとき、食わなければ人間は死にます。年間を通じて炊き出しをやろうと決めたのです。

あれから28年間、一日も休まず炊き出しを続けてきました。今年11月末日まで、のべ5,607,537食を提供し続けてきました。全て市民や労働者のカンパでまかっております。これから政治経済はますます厳しくなっていくように思えますが、炊き出しの灯を消すわけにはゆきません。ご支援よろしく願いいたします。

< 釜ヶ崎炊き出しの会代表 稲垣 浩 >

お願い 缶詰・乾物などの食品、衣類などをサポートズ事務所までお届けください。北上サポートズの活動は皆様のご協力で支えられています。会員の皆さまへは振込用紙を同封しましたので、会費の納入をよろしく願いします。会員以外の方もカンパを賜れば幸いです。